



大鏡卷之一目錄



五十五

文徳天皇

五十七

陽成院

五十九

宇多院

六十一

朱雀院

六十三

冷泉院

六十五

花山院

五十六

清和天皇

五十八

光孝天皇

六十

醍醐天皇

六十二

村上天皇

六十四

圓融院

六十六

一條院

六十七

三條院

六十八

後一條院

三條院より雲林院のりかひのうらみぞゆかりしを
 さいのくろくろくまをゆきあひくそけるふたきれあや
 むいあまあひくたるこころよあぬめりあまねよあま
 なるものあまのねんゆきふたはらうらうらひんあま
 いふ年とあいらそむいふふふいれそいふそ世帯のなま
 中といふことえあまねふのこ今入道^{やうた}下ればあまの海
 とち中らとせよとあひひよあまのこころあひあま
 うれ今ぞうらあまふみちとせうらさたけき事いとあま
 げふらうらあまふらあまのあまのこころあまのこころ
 ののいふあまのこころあまのこころあまのこころあまのこころ

とろいなるのちしほたぬふりむりしちかひなりぬま
あぬるあふひのそしけたあふまひひりあちりてあふ
あまもいしにぬきまふくぬはる能井よりきかまふ
かひくまふふあふぬまのふはしあまてれちみくとはまひ神
の世七代よりきまふまふりし神武天皇ははしあまを
高帝まで平八代よりあふあふひりし神武天皇ははしあまを
神武天皇ははしあまをひりし神武天皇ははしあまを
あふかあふかあふまふりしあまをひりしあまをひりしあまを
あふかあふかあふまふりしあまをひりしあまをひりしあまを
とろいなるのちしほたぬふりむりしちかひなりぬま

十四代もがたしあふひりし神武天皇ははしあまをひりしあまを
位ははしあふひりし神武天皇ははしあまをひりしあまを
七十三年はあふあふひりしあまをひりしあまをひりしあまを
とろいなるのちしほたぬふりむりしちかひなりぬま

尾

五十五代

或本云
田邑帝也

文德天皇^{もんとう}と申す御^み沖門^{おきかど}に仁明天皇の御弟^{みせ}第一皇子^{だいいちみこ}あり
 いまみちやすしは母は太皇太后藤原^{ふじわら}順子^{のりこ}なりその后
 女大長^{おんなおほなご}贈正二位大政大臣冬嗣^{ふゆつぎ}のたふれはむすむすなりその
 兄^{あに}のど天長四年丁未八月丁未に御^み崩^{なご}すなりその御^み孫^{まご}は
 徳仁^{とくに}をあらはしその御^み孫^{まご}は兼和九年壬戌二月乙未に御^み崩^{なご}すなり
 八月乙未に御^み崩^{なご}すなりその御^み孫^{まご}は仁明天皇の御^み孫^{まご}なり
 東宮^{あづまのみや}とすなりその御^み孫^{まご}は兼和九年八月乙未に御^み崩^{なご}すなり
 其^{その}御^み孫^{まご}は御^み孫^{まご}なりその御^み孫^{まご}は御^み孫^{まご}なりその御^み孫^{まご}は御^み孫^{まご}なり
 三年庚午二月乙未に御^み崩^{なご}すなりその御^み孫^{まご}は御^み孫^{まご}なり

七降^ナ九^ノ年^ハ大^ニ安^ニ成^ス日^ハの^初八月^ハ亦^ハ七日^ハ少^シを^知し^ルひ^ルぬ
 治^政成^ス二^五十^五年^ハ卯^子の^初九月^ハ亦^ハ七日^ハ少^シを^知し^ルひ^ルぬ
 三^年辛^巳二月^ハ亦^ハ九^日御^出家^ス
 同^八年^ハ丙^戌二月^ハ七日^ハ皇^太后^宮入^リ御^出家^ス
 の^后より^す伊^保指^相彦^平乃^中將^らひ^てと^ふち^も
 孫^のと^らん^とらん^と孫^ひと^らん^の事^ハ乃^中將^らひ^てと^ふち^も
 乃^中將^らひ^てと^ふち^も二^條の^后か^らひ^りし^事家^あひ^しれ^る事^ナ
 乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も五^條の^后乃^中將^らひ^てと^ふち^も
 乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も

五十六代

子の^見と^らん^と孫^ひと^らん^の事^ハ乃^中將^らひ^てと^ふち^も

乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も
 乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も
 乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も
 乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も
 乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も乃^中將^らひ^てと^ふち^も

あつそひし経之重を命すの事とてそおむ田中倉生を
孝とす家号は十一月廿日東宮太子とあはれて天保三年戊申
八月廿七日は家九歳なりて位は侍少将也貞觀六年三月
七日は元服也元服はは家十五ある里世成とてせたまふや十八年
貞觀十八年十一月廿九日深草院よりありて
元承四年十二月廿二日女をき路少将家一
三月のちの御門より一子の位を多かりし是の世少将氏の如者
乃ぞひりそとておむやおははるこめやとてはたしめれ御母
三十三よておはえりやとて減るをきとてまつり治承中貞觀六年
甲申三月廿七日皇后宮よりあり路ゆきされは位より甲子年
たしき深草院の后よりその時はお物僧は各證を得り

天保三年おははるはのえりこの家八月廿五日よりせされ路ふ
見たりおむこつとてころよありはりの字はあらはなりけり
こそとて今生冠あり天保二年よりあるりありし中経中

五十七代 この御門のなかり
おはまへりてとてなあり

治承のえりと湯成天皇よりし御いれはびおははるは治承天皇
中一の皇子あるは母皇太后よりおはる子よりし贈太政大臣長良
のたまは御むは名を御すおはるのえり貞觀十年治承のえり
十二月十六日深草院より生れ路中同十一年治承のえり
二月二十日二歳より末よりせはひて同十八年丙申十一月十日

二位下流を流すは兼九歳元亨六年壬寅二月二日正元服

御案十五世成志は兼九年元亨八年二月四日ありを流すは兼十七世流すありしりしりしり

の老流めて七年五年あまを八十一して天曆二年九月廿九より

流す正法寺に於て文子新地御案乃一年のこのことは流すれ

とありちるなりと思ひなりなりなりなりなりなりなりなり

御案よりハ正藏寺よりなりなりなりなりなりなりなりなり

こそ人の養もなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

はあののなるなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

まうたなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

申御より廿六回六年壬寅二月七日皇太后后よりありなり

江守よりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

こそおなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

乃ちのびなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

基礎方長國經方細音たんとのことなりなりなりなりなり

あなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

おなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

もなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

はなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

とありなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

はなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなりなり

申す人の中よりかしこくしつちたもむねむすこをばはこれ人の
志らうの事なるにあらざる人々もそのくらしを今伊勢
物産あるればえさ集めてあるむすこをばはこれ人の志を
いかに申す事とするはあつてこの程とてはつけ給ふれはる
世までもかきとけしむひんにそとへしむるにあらう
いふむらうの中へしむる事とあつて申す事とありし事とあり
世までもかきとけしむひんにそとへしむるにあらう
あつて二条の后よりあつての事とあつて申す事とありし事とあり
いふむらうの中へしむる事とあつて申す事とありし事とあり
いふむらうの中へしむる事とあつて申す事とありし事とあり
いふむらうの中へしむる事とあつて申す事とありし事とあり

五十八代

けきおんりや光孝天皇と申すはつと申すはつと申すはつと申すはつ
天皇の弟三の王なる中法母そと申すはつと申すはつと申すはつ
贈た政右大臣徳継と申すはつと申すはつと申すはつと申すはつ
河内天皇八年辛丑東之条と申すはつと申すはつと申すはつと申すはつ
東北にふらひの御時義和十三年丙寅正月七日四品と申すはつ
御宇十七嘉祥三年庚午五月中御宇はつと申すはつと申すはつと申すはつ
仁壽元年辛未十一月十日乙卯の初御宇はつと申すはつと申すはつと申すはつ
貞觀元年甲申正月十六日上野大守と申すはつと申すはつと申すはつと申すはつ
延暦八年丙戌二月十三日太宰卿と申すはつと申すはつと申すはつと申すはつ

同十二年 庚寅二月七日二日よのち申されは正長軍同年
上野方守同十八年 丙申二月廿六日式部卿ふあせ給ふ
御前軍六元奉ふ六年壬申正月七日二日よのちら給給ふ
正長五十二回八年 甲辰二月三日位下はき給ふ御前奉十四
世代あらせ給ふ年 丙午小松のんごりりよよの代に
よふぢつがのるるのさのり○れらとはあきまらとさ
御前らあるともや

或本に仁和三年八月廿六日
とせまのりらと一五十六

五十九代 この足りとあつひとのゆめとすまひとら給ひたまはけ
くらんあきとさるあつむんあつむん

川き給みりや亭子のんごり申き小松のさめとけりまの王子
あまいんるらと御前皇太后宮のあまのつとと二日奉給
贈一品大政大臣中野の親王の臣女たりあのみりや貞觀八年
丙戌五月廿九日奉ふ八年 甲辰四月十三日あつらつらあつら
御前御前十九日奉ふとやまはさる殿上人よてあつらあ
を御前殿とのつらあまあてあまのあつらあつらあつらあ
あつらあつらあつらあつらあつらあつらあつらあつらあ
そのあれあつらあつらあつらあつらあつらあつらあつらあ
あつらあつらあつらあつらあつらあつらあつらあつらあ
あつらあつらあつらあつらあつらあつらあつらあつらあ

つらつらこのちりれおとに陸時奈はしきほのちりはしき
 らつらあをけく右道彦中将四年 きこのはくま中流の 昌泰元年
 けらのえち正月十日お家せきあはすの御門にさし候はせ
 流さき家と上十月廿一日の給よあひのちりちりあはれん
 ちりけくをあそびあきけあひのちりちりあはれんをせん
 流ひきちりあはれんよあはれんちりちりあはれんちりちり多
 ゆりちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 こひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり

流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり

流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり
 流ひちりあはれんちりちりあはれんちりちりあはれんちりちり

あれを古今に引りて御筆に人の心を移す事なすども
見くみ流るる家ぬのるまふ本を流るる家
はを流るる家ぬのるまふ本を流るる家
二年とらふははまれの流るる家ぬのるまふ本を流るる家
一紙ひれ寛平九年七月のありて移流るる昌泰三年
流るる家ぬのるまふ本を流るる家
かうりくちやき兼平元年七月十九日せき流るる家ぬのるまふ本を流るる家
お十ち肥前のぞうきんを流るる家ぬのるまふ本を流るる家
けふの道はけの流るる家ぬのるまふ本を流るる家
くまれまふまふの流るる家ぬのるまふ本を流るる家

ともむむぞう一人くちみまふお流るる家ぬのるまふ本を流るる家
事のれまの流るる家ぬのるまふ本を流るる家
あしを流るる家ぬのるまふ本を流るる家
桓武天皇の流るる家ぬのるまふ本を流るる家
忠治の流るる家ぬのるまふ本を流るる家
原の流るる家ぬのるまふ本を流るる家
あしを流るる家ぬのるまふ本を流るる家

六十代 かくる聖代 桓平元年 北條の

流るる家ぬのるまふ本を流るる家

法皇此尊一王子おたしきまの御母贈皇太后宮温子と
 ちき内大臣なる友 は人の氣御もま ちのむをれは女御よりの
 みづや仁和元年し巳正月十八日お生れ給ふ寛平五年
 みづのよのし正月二日東宮にお移給ふ御と一 九年
 同七年し卯正月十六日十一歳までは左殿又同九年丁巳七月
 三日位お侍り給給ふ正長十三年おまふひるおまふと申
 おふふはわづぬり奉申てさしつてたし海一 申申を御
 ちのりちあむ人のりちを海とよはくふとたしせ給ふ
 世元年このは家おふりちあむの御養院におまされおり
 たるはいつれおらぬ所よふとちあむくふと申申ての御將

和歌つらうまらさるとしてたれゆめり

ひとをばよふよひのそふ家今ふ申付

りのせまての月うけとんて

やふむそうはるる見とれ一たしちまをんかてけあま

いそひは家よふと海あつそりいそみ

のちのけさせぬ月とこうんめ

あまうちとん給あるりいとるあまめりちのくたし海

けち 定長八年九月廿五日ありきを給ふある一八日させ給ふ
 みきき山志あふありのちの山一ありは時そり

六十一代 将門流友の事この時也

第壹院 天曆十一年甲子御いぬわろあきとれざいとあはれ
十一年の皇子なる中御母皇太后宮穩ふとちき太政大臣基経
たよめふみのむすめあの中とのんや女長元年癸未四月
女官生まれさきたまふ同二年乙酉十月廿一日東宮おをり
路少江家三歳同八年庚寅九月廿二日位小侍を路少江家
八歳兼平七年正月甲子御元服十歳十五歳をこすあ
十六年 あつ小女にふては良け天曆六年八月十五日 八指志院時の冬々
け内射らうあまそりーはのんやむむしきさきひて御いし
たまふはらうひる大ととりて御い乃同きてこまてあ
きとせきまひきい少御小とちやせきひてあくあまそり

一このんことむまれたまふはらうあきとれざいとあはれ
とちきまきそあまそりーはら御い生れさきたまふ路少江家
位小侍をたまひく御いあみざれいこきてはくれよてそとあ
けりーこの時時たあにそのあつ月あそむのふけく御い
ぬののんあまそりー

松 ねむりもあけさあうー水
たぐはあまそりー

七十二代 天曆聖主此也殿上有和歌會

はきあはれとあはれあまそりーとあきさきはらあまそりーあはれ

といこれみりやの十に五子也は母后朱産院乃出たやうにふ
おしし内もこのみりやの延長元年丙戌二月二日むすれさ
とあり桂子坊小くこまれさ天喜三年庚子二月五日法元服御案

十五同七年甲辰二月廿日小東宮小なり御産院乃十九
同九年丙午三月廿日位小津を御産院乃御案廿二日戌未也
御事廿二年あまの子康保元年五月廿五日を産御母后延喜三年

癸亥御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九

御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九

御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九

御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九
御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九

五月の御産院乃御産院乃御案十九同廿年御産院乃御案十九

申まで侍るに家ばくろの王と仰り侍りあはてお東宮
小とくれ奉申してくま申あけなけを路ひ先と物をも小はる
けきほらこひくまも路本とつちばくくまもさふおふささ記
とよれどり

六十二代

或本ニ
はなとはえ方ののけおきまて
あさきりくちと

侍きのんとは冷泉院天皇と仰り此の申ひは先
かんとまはか二の王子ある申は再皇后宮ありや中右大臣
師体乃おとれか一のむす也このは門天曆元年庚戌五月
廿四日右侍乃れとれしつて後位下して御前介ときこえ

ときこえまつりありのぬ家れ家よみ生れさ路路申同年
七月廿三日東宮もたせ路小應和三年癸亥二月廿八日左殿
右殿十回康保元年丁卯五月廿五日十八日位下侍を路小
と成寺もせ路ゆる三年寛弘八年辛未十月廿四日御前
お中よておれおしぬと記と三条院位もをゆふとて
大嘗會ると此のひく心とそお重あしゆの人中まら

六十四代

寛
円融院寛和元年八月廿九日出家歳七十五名金剛法同二年
三月廿二日於東大寺受戒正暦二年二月十二日崩 年世二同月
十九日葬円融寺北原量山骨於村上陵傍

侍を路みゆ円融院天皇と仰り此の申ひは先村よの
んらど乃中あま子也は再冷泉院乃同へ賜ふたを御

これみりや天徳三年己未三月二日牛車寺をたきふは山内
東宮中をせ給ふ事とにいつきふくつんじと事とて
信じてたれは人乃志ありしめた家なるれを事あり
少くめ信申ぬ也和二年己巳八月十三日あては位下信を給
ひたれ御家十一とていつく天徳三年壬申四月信を給
信家十口と成すもを給ふの十五年信ありてはあまひ
信名はんぐりつとていつく正暦二年二月十二日せせ給ふ
信家二十毎后信家二十二つてくもらん信きよめみりと信家
院とていつく信あり信家平のあむまは
つらつらつは平のひらも也いとやむと信し
てく信あり毎かよの信月ちて雲守候五位下友原の信は
と

ひ一人世正家ののらまは信とて信給ひてくそ贈三位
一信のり子ぬ信のせどよめは日つたつとていつく
あまう一れつは信かひは信家世女十二女とてなり
信ふめびづれと信給ひてはあびすとていつく
うも信のり村と信日記信らんとたふ人たり
内すむむのく信とて信給ひてはあふとていつく
いとあまのまあつていつく信らるとのていつく
おつまた女院とてはあふとていつく

六十五代 諱師貞寛弘五年二月八日崩四十一

信家のみりと信山院天皇とていつく信のりつとて信院

しあるをりしつらつは子よをらぬりんちり可
中流ひちんのかをりしつらつ東之系辰をりしつらつ
し流をあやうさふさ致べくおるし源氏乃成者
本より成ししをさうりまきらぬし中流辰のあはれ
くはつらの隔りるをさうりまきらぬし中流辰のあはれ
はりしつらつ人あやうさふさ致べくおるし源氏乃成者
あはれぬきしつらつあはれぬきしつらつあはれぬきしつらつ
あはれぬきしつらつあはれぬきしつらつあはれぬきしつらつ

六十六代

後平河院と云ふ院天皇の御時中流辰をりしつらつ
結院乃流河院乃皇子也母皇太后宮子乃皇子也

太政大臣兼家のたつ乃中二の女を中流辰の御時中流辰
年庚辰六月一日兼家の御時中流辰の家にて生れ
中流辰乃流河院乃皇子也母皇太后宮子乃皇子也
亦八日也河原五歳寛和二年丙戌六月廿三日位下つる
流河院兼七歳永祚二年庚寅正月五日御元服
十一歳中流辰の御時中流辰の御時中流辰の御時中流辰
と云ふみやう流河院乃皇子也母皇太后宮子乃皇子也
ん者系中流辰乃皇子也母皇太后宮子乃皇子也
あはれぬきしつらつあはれぬきしつらつあはれぬきしつらつ

六十七代

河原乃流河院乃皇子也母皇太后宮子乃皇子也

たつは中書ふのありて後路りんとありしは
のほりせ路ひくちふその路たりしは
そちありのりしは後路りしは
れありしはありしは
したくまう路りしは
まふとよめ後路りしは
むさしにらるるせは
けり大入道殿ふし
御心くしとありしは
しは
しは

くしは後路ひてはありしは
ぬとい院をむせ路りしは
入道殿ふせしは
寛仁元年五月九日
後白河院

六十八代

はるはるやあ代は
王子世母いよの入道殿下道長乃弟
太后宮勳子よ
男ふんのゆりん
ゆりぬ也寛弘五年
路ふ寛弘八年

Handwritten text in Arabic script, consisting of approximately 15 lines of dense, cursive script. The text is written in black ink on aged, yellowish paper. The script is highly stylized and difficult to decipher without specialized knowledge of the language and dialect.

Handwritten text in Arabic script, consisting of a single line of text. It appears to be a signature or a specific heading, written in a similar cursive style to the main text on the page.

心法ノ一法也此法也

心法ノ一法也此法也

心法ノ一法也此法也

心法ノ一法也此法也

心法ノ一法也此法也

帝王は此の月ちちりあざなりて御りし御見し孫大后
御云らすあめくたむけり孫孫ひてのち贈大后大后り
孫の家たらひあましたりせめり大后孫孫ひ七人或十人
ばり申されんすんとして大后大后りあつてす
ぞれつと御神武天皇より二年七代りあり孫の家孝德
天皇とりにそさるるこの代よりあび小八都百官左右
内大臣たりはげめ孫ひむち大后は忠倍のらなり
右大臣は蘇我のやまごありくみ孫孫これ元明天皇
代にあらはる石川磨大臣孝德天皇位小治り孫ひて元
年己未大臣なる甲申年孫にれのとる春宮小治り

大后大后孫ひるとしてのまのまのあらはるるの
内大臣は内大臣は孫孫ひとたりて時年号あり
され月日ありて又廿代小あり孫孫家は天智
天皇とにほはほの太政大臣はあり孫ひてりま
大后とにほはほの太政大臣はあり孫ひてりま
あり孫ひてりま大智天皇十年二月二十日孫孫ひてのち大后
の皇子我孫ひけるとて孫ひて小治り大智天皇とに
ころして大智天皇皇子位小治り孫ひて天武天皇とに
孫ひてり大智天皇十五年孫武天皇より一
代小あり孫孫ひ孫孫天皇又太政大臣小たり孫孫

はじりてまうりてくせぐれとらまはあまうらぐれよ
るありこれきせ路ふくくせあかびりともふはゆきと
るふとまもれこれらんのうとむくして海師も
るをふとこめゆりて名ありこれなき帝王のゆき
文徳乃正射らりてゆきはあつぐのゆきとらり
そのんごど乃正おちのゆきとらりゆきはあつ
路ふよの人をあつとてゆきはゆきの冬嗣乃正
らりゆきその中にあつり只今入道殿ま
と路路くま

大鏡卷之二目錄

臣家

冬嗣大臣 五条后の
てり

良相大臣

昭宣公 基經

良房大臣

長良中納言 二条后乃
てり

時平大臣 基經太郎

年丁丑二月十九日太政大臣よる重隆は同年三月十
九日後一位位蔵五十四の所のお乃は門北は隆よおそふ
隆を天長二年八月廿七日位下侍を隆は同年は宣
十一月七日攝政の詔あり年官年爵隆より給ふ貞觀八
年丙戌國白よりつり隆は正家二十三年世隆ひての由
を忠仁公となつけきをて西つ家又白川の大臣隆は官
とより隆は孝よりたゞ一とみおとゞハ文徳天皇はあり
太皇太后明子ははち清和天皇は神祖父よて太政大臣
准三宮位よのりせ隆は年官年爵乃宣旨くつり攝
政國白より一隆ひて十五年つそはたてせしがお和
子よらつよて世年大臣乃位よて廿五年ぞおとせし

は隆そ重隆のつりめて太政大臣攝政一隆はたてたき
神のまは海ら重隆のつりもあそとつりけることそあつし
形あまのゆらあは隆のお和ひまうちきみとはこの由
事あり和隆の事中小毛ゆふ神心持子あてあつ
和隆とてありりきんとを了けりし和隆はむす免
るあ教の店のおまへへ攝政の如くはあつれつるを
和隆とてあつしとせ隆は家と持

やああまのつりひのお和ぬあつあれ

隆をいふれは物おひひ

后を花よキとて中よ攝政の由ぞあつれ隆ひ
白川よたつあゆてまつる日暮性ふみ乃よらんあつり

ちれたふしおちて持事おつあし川
きんりまきこれるよこそあまなれ

これ人あうしめしたしめとあまこしやまのまは
ちぞゆきあしくいんしんたいいひ人の子たしあはぬ
りりらあめあましあめりら長母中細言れおしこ
えられ給ひらんありいらばらあしあうあまさんらん又
よあんもあまの回ふ思ひかけめどそのは守るゑこそ
今こそ人おししあまのめまを好くすゑいふよの加に
ほきりたましあけあまの法

一 右大臣良相の持てし後母白河女大臣よなる冬嗣春
光五節 大臣の位をて十一年贈正一位西三條大臣や
やの清義志願をいひのりれ師よそおをりあしあま
て驗徳うあまら給ふ人なりは大臣の正母御と乃事
ふくあまびむらりぞいひ乃おの正母志世御をのこい大
細言常事とあまえし中子二人おしあまも五位あて
典藥助主殿願るといひくふとあまこしてやま給ひあま
あくばらうまあしあまら給ひける中細言殿とあまこれ
あまこしてあまあまそあまら給ひるを給はあまあま
あまこしてあまあまら給ひる

一贈太政大臣持中納言院二位左兵衛督長良の冬嗣の礼
とて此太師はと白河大臣西三条大臣よりある云々
りて十二年陽成院御と記しお月ち小たすするが
按ふ元慶元年丁酉正月に贈左大臣正一位又贈太
政大臣批把大臣とすいふは此礼を以て子孫人
とすの中より基經の御とすされ行へり

一太政大臣基經の御とは長良中納言の二弟よりあるは
いとつこの礼とて此御を先醍醐の御の后朱雀院
天皇よりひひ村と二代の御后よりたすすはひ
との御母贈左大臣總領女贈正一位大夫人し春陽成
院位よりせ給ひて後改宣旨取ひり給ふは

甲子寛平御時仁和三年丁未十一月廿一日園向より
世経の御母中平六より寛平三年正月十三日せ給ひ
まはひて給宣云とす云端より廿年大臣位より
女よりある後給ふは十の御母とてお月ちゆる
よみ人加川の大臣とて白河小松の御母この御母は
はかるとはとて御母の御母とてとてとてとて
らせ給ひてとてとてとてとてとてとてとてとて
を成あてぬ君の御母とてとてとてとてとてとて
よみ御母の御母とてとてとてとてとてとてとて
の御母の御母とてとてとてとてとてとてとてとて

ゆるおとありきつていりつらんきむとやのはき
よとりたててりせんはる人んこらおもしく
つらひつらんおんはるいせいのありけり
らふいせいのひるおんはるいせいのありけり
よとりのあまをせいのよきくもせいのあ
路おおといへて見めでたくなつて路ひて陽
成院にりて路はふもよきくもせいのあ
まをせいのあまをせいのあまをせいのあ
ちんせいのあまをせいのあまをせいのあ
まをせいのあまをせいのあまをせいのあ
よとりのあまをせいのあまをせいのあ
まをせいのあまをせいのあまをせいのあ
よとりのあまをせいのあまをせいのあ
まをせいのあまをせいのあまをせいのあ

うんせん無かむをんつるきんくさあり
ありきんれはつらつるふそを

この新編下巻のうらやまは門の
はさく布くまらんくをせり
あつたみしゆとくはつらつるふそを
又つむりきの峯雄といひて
あつたみしゆとくはつらつるふそを

古今は傳らぶとて是がうらな御しつゝ堀川院田院と
よすま歩路ひしとあり川院とはさるるにあり
とてせしめし記せしうよせま歩路ひ田院とてはたつらん
や又しと記せるはまのぬあそてさるるくむりま
むたはまを人たうりて御供ははらめとて踏てくしと踏
踏ふありとれくしとまけふあり川院は地形の伊と
あふり記あり大聖食のあり殿とては是車乃キとらや
なごくさる者のは車は川よりむんぐよキとてうしは
んてしめひひまはばしきばるまはとめん
先れらるまは川よりあふたてくさるめとて記し
尊者は御車のありよふとふんぬあるやあは御
らぬ物やとてん路あるふよめらる院屋よとておさ
ふとてさるめまはう田所よと田圃にほらるる京中
あは冷泉院乃とて思ひはらひつせよのよとて
たうまふはさるるはとていともうてくめれあめ
照宣公のたはは陽成天皇乃はあらまてさるめれ
乃は所唯之宮位りて年官年爵とえ路ふ朱雀院の
むしむしあめのおむらうてたうしとあむしや
ひしとてしとせまをさるるやあめとて田圃に
とてしと太皇太后時年次帝太后臣仲平田節太
政大臣忠平やゆしとてあけきとあは記しとて
たうてまはうしとあは人乃のあはらんとてうれ

そよめいしゆ家おきれたかこころれきまを眞信公よおと
—またとてあまきうらうらふかかぬらふとよあう
—きよあめしゆきひしはほくはくして文内つぎ平れ
あこやしてうせきひしうらうらは清母いとあてよあし
すきしゆしゆの成那のみこれはむしを先よてをきく
そんえとれくおとまへるり—かどよめ三人の大臣
ちびよの人云平と申き

一 大臣の時平はたとはゆらうしゆおとをれは太師也
は母いよやまらうらうのむす先 醍醐のえんごの清時
この大臣の位よと—いとわうてれう—ます

がくおおと 右大臣の位よたう—またそのおま
みくおおんとしゆとわくたう—また右大臣
よせのまうらうしゆとわくたう—また右大臣
きよられおま右大臣は氣せ八九ごう 右大臣は氣せ平
せ八よあう—かんともふよのまうらうしゆとわく
あひひ—あひび右大臣はえもよふすくれめたう
おうらう—は心たうてもよよの回たう—たうお
—また右大臣は清母よと—また右大臣は清母
たうらう—また右大臣は清母よと—また右大臣は清母
たうらう—また右大臣は清母よと—また右大臣は清母
たうらう—また右大臣は清母よと—また右大臣は清母

君らすむ原とみはまをよと好しくも

くふくまをふくふりんく飛

又と申すの國はたしつとありてありてはまをよとい

ふふはまをとりせしめ給ひくむまののん

思ふまをとりてはまをよといはまをよとい

とらふ

騎長無驚時變改 一榮一落是春秋

けりよふくまをふくふりんく飛

あふまをふくふりんく飛

〜

夕はまをふくふりんく飛

あふまをふくふりんく飛

又書ありてふくふりんく飛

あふまをふくふりんく飛

あふまをふくふりんく飛

あふまをふくふりんく飛

あふま

あふまをふくふりんく飛

あふまをふくふりんく飛

あふまをふくふりんく飛

あふまをふくふりんく飛

あふまをふくふりんく飛

白く成るいとおかきかよめし〜
いまふ〜いふ〜いふ〜いふ〜いふ〜
よもやよもやわ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
ち〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
い〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
い〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
い〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
い〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
い〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
い〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜

都府榎總看丸色 觀音寺只聽鐘聲

あまは文集白居易遺愛寺鐘歌枕聽香爐峯雪撥
簾者といふ詩よもま〜いおのゆ〜いおのゆ〜
こぞむ〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
九月九日菊蕊とゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
ね〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜
〜いおのゆ〜いおのゆ〜いおのゆ〜

去年今夜侍清涼 秋思詩篇獨斷腸

て御やあまの別當司司のむごまさせ給ひていと感
じとねー内裏御げごめひくはらごめ給ひて
圓融院に居るなるありたりとせうごうごうの
くごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
まうごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
ねごうごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
うごうごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
又ごうごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
とごうごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
ごうごうごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
― 延喜三年三月二十三日よせ給ひ
― そり 佛聖五十九にて増したる時平のむごう 延
喜九年己巳四月四日よせ給ひ去年かろう 區年二十九年大臣の
位よて十一年ぞおろしける 本院大臣とくはは時平の
おごれむすめ乃女佛もごせ給ひ女佛孫の東宮も一男八
条大将保忠とぞう後孫ひよごのりこれ大臣八条よすご
孫ごごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
おんまのくんをばおち井のいとおんをばおんをばひ
けちいぶをばおちるをばおちるをばい― ばごうごう
よごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
だひごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう
ひごうごうごうのむごうごうごうごうごうごう

うらたふまをさしきりて人の思ひをたてこ
そくひははるゆふあふめいれぞうやまひし事終ひ
てまのついでにのりし終ひしは屋のまのついで
まのついでにのりし終ひしは屋のまのついで
將とうちあけぬ成りれさくひらとよむ也なりと
しあるをくびやうよやぐたえり終ひし終ひし
とし中よまはらしのけしはうらたふまをさし
ぎふあやしははらあけゆるうらたふまをさし
ひるがしはあつらうらたふゆる事也その中教
忠中納言のうせ終ひしよきよふめでこし和弁れよ
佐のみちうせよ終ひし終ひしはあつらうらた
ひらであるありし傳推二位の位もあつらうらた
まのついでにのりし終ひしは屋のまのついで
てまのついでにのりし終ひしは屋のまのついで
中教忠中納言のうせ終ひしよきよふめでこし和
おかぬけとてまのついでにのりし終ひしはあつ
まのついでにのりし終ひしは屋のまのついで
よまのついでにのりし終ひしは屋のまのついで
まのついでにのりし終ひしは屋のまのついで
すいしうらたふまをさしきりて人の思ひをたて
まのついでにのりし終ひしは屋のまのついで
終ひしはあつらうらたふゆる事也その中教

足跡ふ大浦るん君ふ足跡るるとまて還る跡ふ家

と記のまをもとくし宛つてしむらさこ

夏よりしふんぬとれりうれま

はる事 大浦

恋しはたしくしむくもあつたりき

ゆめはしらもも君とらんかた

玄上の宰相の御まめなるその後朝の使に教忠中納言
が将までし一跡ひくふ言せ跡ひてのちは中納言に
をあひたまふ言をりきりり思ひるがいくと足跡ひ
あん文範の民部こころまのるんまて殿の事い
よそきくしんをこりれ令平とりたそんありこる

らびあるんまを後君はは文範よそあひ跡ひんすると
の跡ひるまある浦もきくゆといく跡ひくれたあまの
かりてきえんむふたぐ跡ひくまの跡ひくゆりこ
しよはらくいすらすり一たごまの君まられは中
よは文範言源君瑞は女のこころは願忠たごのらん君
ま大長中まなり跡ひるまその位まて六年おとせ
とすこーおひすまやあひるまおとありは跡ひる
あはらちりてそ大長の作法をぬらまひ跡ひるははの
やまらあひるまむらあまてはきたまひし中
はあひるまぞまひるま一おせんはひ新ますまは
よひるまらまよそをあらひ一は事そひ四人はが

と後路にざりき又とんざうきしひよしはのし
次後路のむんぐれ中ふもむしひのむけはちん
むむさげぐてをくれたもは下はとめておとに
ゆてまひりくひきりれど人へてもつけさせ路を
むこれおさ後路ひてはよづらすまひける法め
し物いごまひくぶ記るどおをまひりまきてた
所らけりやぞいゝるどえなくたきふとりす
あつぞまひせけおらんぬくし路ひしもさる
きむれおりのほごはほらんとおとふぞ大長や
んく路ひしあくとせるし路ひしあひおくれ
えぞおれの中し卒竹まておとせし 四合一のい

屋まで大饗し路へ入るりとこれらぢのち長と
りは是よりおれ君らこれ世よ卒しは路路も
そおとそとくはあすそめおれおの御るは
よるんあうき顯忠大長はあえまけの卒おとく
おとせしうはも色今れ之并寺の別當心誓僧都山階
寺権別南使云僧都たごめまんだらあてこそお
路めきあつて中納言は司のこおまてたを
る中に兵衛佑るふぐり君とりやちしるれきん
おとせし路すし路ひしとらその僧のほまを
いしるの文慶僧都を顯忠云のほまをいひお
大納言のあめりあてたしあさまのし

事と中心とをいひきりぬく事一は、いふものは、た
との神とあるかとおもはせぬ也、海とを海と申す、い
るとは、いふ、わづらひ、申す、物と通教の世、
乃、海法志、いふは、海、いひ、かど、る、免、と、え、つ、ひ、
世、免、と、いふ、いふ、免、い、と、いふ、い、と、いふ、
いふ、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
免、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
申す、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
い、い、い、い、い、い、い、い、い、
申す、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
い、い、い、い、い、い、い、い、い、
申す、い、い、い、い、い、い、い、い、い、
い、い、い、い、い、い、い、い、い、

うしとぞえ秘んせとて後たまひなりき
せ路ひぬまはたすもいぬ事せんか
よ路まうらひとせ路ひぬまひ
きんたにちすにむこてせちよ
をいとはおがしてよめおらぬ
いんちうとちげき路ひきる
ぬるぬるのまのまをてよめ
らんもけとていぬまもいぬ
るむとの路をよ後手ぬとた
ほとてよとまひぬのまの
まぬむとよんよあもいぬ
てよめおとらぬとていぬ
してゆりけるよたぬぬん
るまてとていぬとていぬ
よまうぬとていぬとていぬ
てとていぬとていぬとて
んぬとていぬとていぬ
く神のひひとていぬとて
んくける目本院のひひと
月がしきとていぬとて
とていぬとていぬとて
てうらとていぬとていぬ

一
は
あ
て

